

奨学金返還支援事業

手当等の支給により従業員の奨学金返還支援に取り組む県内中小企業に対し、企業負担の一部を補助することで、積極的な人材投資を促すとともに、県内外の優秀な人材の獲得等による経営基盤の強化を支援することで、企業の成長を図ります。

助成対象事業者

- 補助対象企業
 - ① 沖縄県内に本社がある中小企業
 - ② 就業規則等で従業員への奨学金返還支援制度を設けている企業
- 補助対象従業員
 - ① 県内の事務所等で勤務している正社員で当該企業へ就職後5年以内、35歳未満の者
 - ② 奨学金等の返済義務のある者

助成内容

- 県内中小企業が従業員に対して行う奨学金返還支援に対し、企業が負担する費用の一部を補助する。

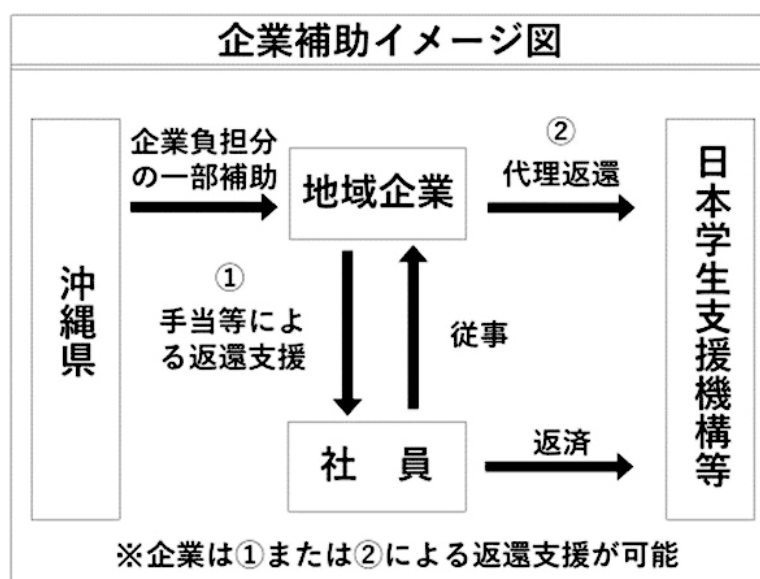
助 成 額

- 従業員年間返還額の1/2を【基礎額】とし、以下①、②のうち低い額
 - ① 上記【基礎額】と「企業の年間支援額」の低い方の1/2（認証企業は3/4）
 - ② 年間9万円（認証企業は13.5万円）

※認証企業：沖縄県商工労働部所管の4つの認証制度のうちいずれかを取得している企業

- ① 沖縄県所得向上応援企業認証制度
- ② 沖縄県人材育成企業認証制度
- ③ 沖縄県ワーク・ライフ・バランス企業認証制度
- ④ 経営革新計画認証制度

事業スキーム



※詳細は右のコードから確認できます。（沖縄県雇用政策課「奨学金返還支援事業」ホームページ）